

排出事業者のための廃棄物・リサイクルガバナンス ガイドライン

平成16年9月

産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会

1. 近年の廃棄物問題の状況

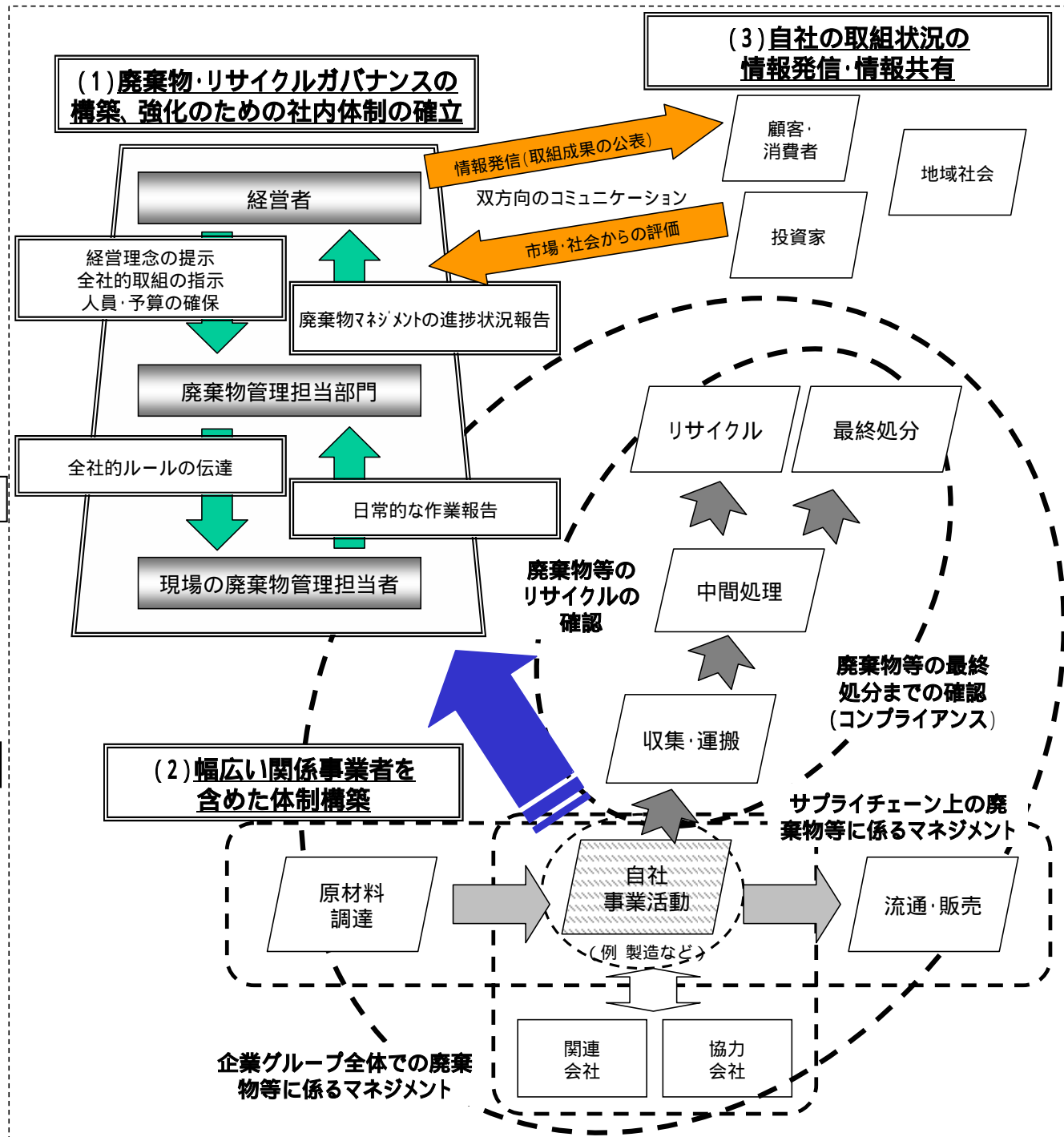
- 排出事業者の責任強化に係る廃棄物処理法の改正
 - 排出事業者責任の徹底
 - マニフェスト制度の拡充
 - 措置命令の対象者の大幅拡大
 - 罰則の強化
- 大規模不法投棄事案の発生と排出事業者への措置命令
 - 青森・岩手県境大規模不法投棄事案
 - 事業者名を公表の上で、不法投棄廃棄物撤去の措置命令発出
 - 社名公表によるブランドイメージの失墜
- 不法投棄の現状と影響
 - 新たに確認される産業廃棄物の不法投棄は近年40万トン前後(1,000件前後)で推移
 - 平成15年度当初の不法投棄残存総量は約1,100万トン(約2,500件)
 - 水質汚濁や土壌汚染等の環境面での影響はもちろん、原状回復費用等の経済的損失をもたらすほか、周辺地域のコミュニティも破壊する等、社会的な影響も極めて大きい

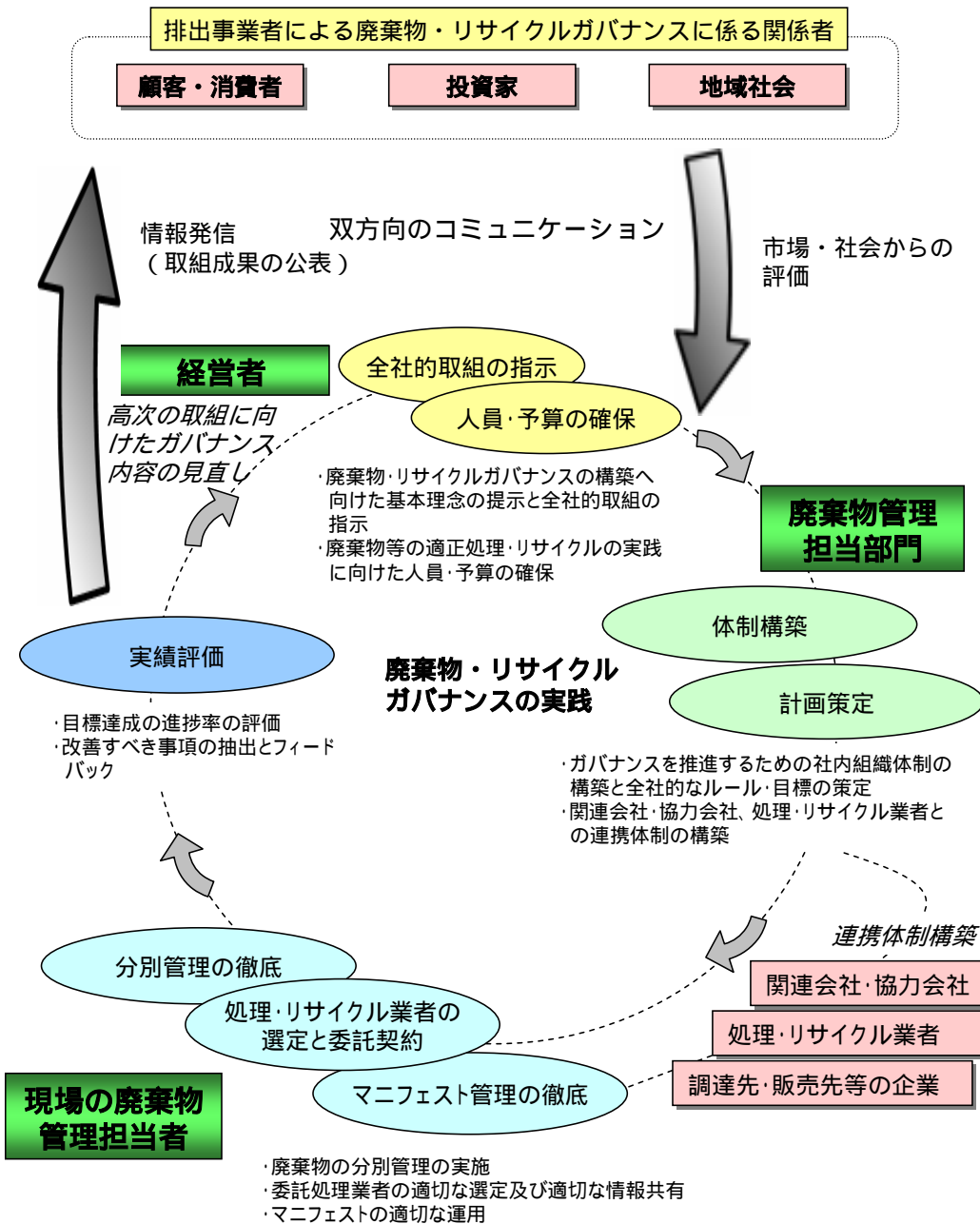
2. 企業(排出事業者)の廃棄物マネジメントに係る問題点

- 廃棄物問題を経営課題として適切に認識せず、対応に問題があるケースがあるのではないかな。
- 例えば、
- 自社の廃棄物処理を委託処理業者任せにしている
 - 廃棄物の処理・リサイクルの問題を担当者任せにしている
 - リサイクル目的に売却してしまえば、あとは関係ないと思っている
 - ゼロエミッションを標榜することにより「廃棄物の問題は終わった」と経営者が誤解している
 - 分別の徹底等、3Rの推進に継続的に取り組んでいない

3. 廃棄物・リサイクルガバナンスについて

- 廃棄物・リサイクルガバナンスの構築、強化のための社内体制の確立
 - 経営者による基本理念の提示と全社的な取組の指示
 - 廃棄物等の適正処理・リサイクルに必要な人員・予算の確保
 - 廃棄物管理担当部門による廃棄物処理・リサイクルに係る体制構築と社内ルールの整備
 - 現場の廃棄物管理担当者による分別等日常管理の実践
 - 各層による双方向コミュニケーションの実施
- 幅広い関係事業者を含めた体制構築
 - 廃棄物等の処理・リサイクル業者との連携による体制構築
 - 関連会社、協力会社を含めた企業グループとしての体制構築
 - 調達先、販売先等サプライチェーン上の企業との連携による体制構築
- 自社の取組状況の情報発信・情報共有
 - 顧客・消費者、投資家、地域社会への情報発信・情報共有





廃棄物・リサイクルガバナンスの実践に向けた排出事業者の行動

ガイドライン(骨子)

第1章 企業経営を取り巻く廃棄物・リサイクル問題の現状と廃棄物・リサイクルガバナンスの概念 *経営者向けの「廃棄物・リサイクルガバナンス」の概念提示*

- 1.1 企業経営を取り巻く廃棄物・リサイクル問題
 - ・企業の社会的責任(CSR)の高まり
 - ・資源の有効利用と循環型社会構築に果たす役割の重要性
 - ・廃棄物処理・リサイクルに潜む企業経営リスク
- 1.2 廃棄物・リサイクルガバナンスと関係者の役割
 - ・廃棄物・リサイクルガバナンスの概念
 - ・廃棄物・リサイクルガバナンス構築のポイントと関係者の役割

第2章 廃棄物・リサイクルガバナンス構築に向けた体制構築と社内ルール策定 *廃棄物管理担当部門向けの実務的ガイド*

- 2.1 ガバナンス構築に向けた体制の確立
 - ・ガバナンス構築に向けた社内体制
 - ・社内における効果的な双方向コミュニケーション
 - ・関連会社・協力会社等との連携
 - ・処理・リサイクル業者との連携
- 2.2 廃棄物等の流れの現状把握と目標・ルールの設定
 - ・廃棄物等の流れの現状把握
 - ・目指すべき方向(目標)の設定
 - ・処理・リサイクルに関するルール策定
- 2.3 処理・リサイクル業者の選定・契約及びマニフェストの運用
 - ・処理・リサイクル業者の選定・契約に関するルール策定
 - ・マニフェスト管理に関する規定の策定
 - ・廃棄物等の処理・リサイクル業者情報の整備
- 2.4 ガバナンス構築に向けた教育・啓発活動
 - ・教育・啓発すべき項目
 - ・教育マニュアルの作成
 - ・効果的な教育等の方策
- 2.5 日常の取組に関する情報の集約と情報発信
 - ・日常の取組に関する情報の集約
 - ・社内監査の進め方
 - ・社外とのコミュニケーションの促進
- 2.6 廃棄物等に係る企業経営リスク・罰則と事故対応
 - ・企業経営リスクとしての廃棄物処理・リサイクル問題
 - ・廃棄物処理法における罰則
 - ・廃棄物等の取扱いに係る事故対応

第3章 廃棄物・リサイクルガバナンスの実践のための日常管理の在り方 *現場の廃棄物管理担当者向けの実務的ガイド*

- 3.1 廃棄物等の分別管理
 - ・廃棄物等の分別管理の効果
 - ・排出、分別、処理・リサイクルの現状把握
 - ・分別管理の徹底(教育等)と普及啓発の方法
 - ・分別管理の流れ
 - ・分別のルール作りのポイント
 - ・日常管理の進め方
- 3.2 処理・リサイクル業者の選定・契約・連携
 - ・処理・リサイクル業者の選定・契約等の流れ
 - ・処理・リサイクル業者に係る情報の収集
 - ・適切な契約書のあり方(契約の進め方)
 - ・処理・リサイクル業者との連携
 - ・現地調査の進め方
 - ・委託先の処理・リサイクル業者のフォローアップ
- 3.3 マニフェストの運用
 - ・マニフェスト制度の概要
 - ・マニフェストの照合・確認・保存
 - ・マニフェストの交付